

## 臼杵市中央通り商店街振興組合

～令和5年8月30日(水)訪問～ 【臼杵市】



臼杵市中央通り商店街は、昭和28年に本町商店街と畳屋町商店街が一つとなって誕生した歴史ある商店街です。平成15年には、老朽化したアーケードの改修を機に、「アーケード撤去」、「電線類地中化」、「景観整備」、「石畳舗装」をセットにしたリニューアルを行っています。約50の店舗が連なる商店街の周辺には、稲葉家下屋敷や野上弥生子文学記念館など歴史・文化を有する多くの施設があり、商業と観光の中心地となっています。

懇談では、賑わいを維持しながらも、城下町の美しい景観を守っていく取組についてご説明いただきました。この商店街においても高齢化が進み、若い後継者への継承が必要となるなか、店舗と住居が一体となっていることで、円滑な移譲に支障をきたしているといった課題などをお聞きしました。また、近年の最低賃金の上昇に伴う中小商店への支援に対するご要望や、国内外への臼杵市の魅力発信についての課題などについてもお伺いしました。

県としても、賃上げに積極的な経営者に対しては補助金の率や額の上乗せといった支援について努力することや、情報発信については、素晴らしいコンテンツが数多くある臼杵市だからこそその魅力を、ケーブルテレビや動画サイトなどを通じて発信していただきたいとお伝えしました。

## 対 話 風 景



### 関連する県の施策

☆県補助事業における「賃上げ枠」の設定(3事業から10事業まで対象を拡充)

・一定割合、従業員の賃金を引き上げる事業者への補助金において、補助率や上限額を引き上げ

☆事業名:中小企業等業務改善支援事業

事業概要:生産性向上による持続的な賃上げを実現していくため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた県内の中小企業・小規模事業者が行う設備投資等に対し助成

・物価高騰対応業務改善奨励金の拡充

(補助率:業務改善に要する自己負担分の1/2)

限度額:75万円又は国助成金額のいずれか低い方)

・就業規則の変更等にかかる経費の助成(補助率:10/10 限度額10万円)

予 算 額:6,600万円

☆事業名:地域活力づくり総合補助金

事業概要:地域活力の維持・発展を図るため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援

予 算 額:5億円